

広島県立広島産業会館ホームページリニューアル及び保守・運用業務仕様書

1 基本事項

(1) 業務の名称

広島県立広島産業会館ホームページリニューアル及び保守・運用業務(以下「本業務」という。)

(2) 基本理念

当館は1970(昭和45)年10月開館以来、西日本最大の工業出荷額を数える本県「ものづくり」産業の発展を支えてきた。

当館施設は県内企業の利用はもとより、県外企業の利用も盛んで、中四国エリア全体を対象とした産業振興に貢献しており、今後も新製品・新技術の発信や新たな販路開拓など、中四国地方最大の都市広島から始まるビジネスチャンスの拡大を支援していくため、利用者(催事主催者及び来場者)から分かりやすく、見やすいホームページの実現を目指す。

(3) 基本方針

ア 当館の魅力を発信する機能や仕組みを作る

当館に対して、興味や関心、親しみを持ってもらえるように魅力を発信する機能や仕組みを作る。

イ 閲覧者への配慮を重視する

多様化する利用環境(パソコン機種、OS、ブラウザ、通信回線等)に配慮し、利用者の視点に立ち、誰にでも分かりやすく、使いやすいホームページを構築する。

ウ 拡張性を確保する

閲覧者及び当館職員のニーズの多様化や高度化、情報発信の状況変化等、将来的な変化にも柔軟に対応できる拡張性を確保する。

2 委託期間

① リニューアル業務 契約日から令和6年3月31日まで

② 保守・運用業務 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 業務の範囲

(1) ホームページ的设计、デザイン制作、プログラム開発、テスト及びインターネット公開

契約期間満了までに、全てのページの制作を行う(ただし、「広島BOX」、「広島BOXバーチャルギャラリー」及び「産業会館バーチャルツアー」についてはリニューアルするホームページへ移行する。)とともに制作の工程ごとにスケジュールを管理し、当館が指定したページについてインターネット公開すること。

《対象サイト》

<https://sangyoukaikan.jp/>

<http://hiroshima-box.com/>

(2) ホームページの保守・運用

ア システム運用

① バックアップ

システムに障害が発生した場合のために必要なバックアップをおこなうこと。

② システム監視

システムに障害が発生した場合、迅速に検知するためにシステム監視を行うこと。

③ ログの管理

ログの管理を行うこと。

イ システム保守

① 障害対応

システム障害が発生した際に障害の原因究明を行い、障害対応を行うこと。

② 脆弱性対策

サーバソフトウェアの脆弱性情報を継続的に入手し、脆弱性への対応を行うこと。

③ バージョンアップ対応

システムの機能追加、機能改善、不具合修正を継続的に行い、バージョンアップ対応を行うこと。

4 業務スケジュール

10月下旬	業者決定・通知
11月上旬	打ち合わせ開始
2月中旬	テスト版作成
3月上旬	稼働テスト完了
3月中旬	微修正等

5 仕様

(1) ホームページ構成

想定するページ構成及び仕様等は別紙1のとおり。ただし、ページの仕分け、階層、掲載場所等を確保するものではなく、より閲覧者(催事主催者及び来場者)の利便性の高いページ構成になるよう提案し、当館との協議により決定すること。

(2) ホームページ構築

ア ドメインは既存のドメインとすること。

イ 広島産業会館の魅力を伝え来訪を促すデザインとし、閲覧者(催事主催者及び来場者)が求める情報に容易にアクセスできるよう分かりやすいレイアウトとすること。

ウ ホームページ全体のデザインの統一性に配慮すること。

エ 現行ホームページに掲載している情報は、原則、リニューアルするホームページに掲載すること。

オ ユニバーサルデザインに配慮すること。

カ パソコン・スマートフォン端末等での閲覧に配慮したレスポンスデザインとすること。

キ JIS X 8341-3:2016 等級 AA に準拠すること。

ク 別紙1中「更新方法」の列で「CMS」と記載されたコンテンツについては、コンテンツ・マネジメント・システム(以下「CMS」という。)により、広島産業会館側が容易にページを編集・更新できるようにすること。「提案による」と記載したコンテンツについて、CMSを導入とするか否かについては、提案によるものとする。(現在は a-blog を使用しているが CMS の変更も可能)

ケ 広島産業会館側でアクセス数等のデータ取得が可能であること

コ 公開前にホームページの運用テストを実施すること。

サ 広島 BOX サイトに関してはサーバー移転に伴い、リニューアルも検討する。

サーバー移転のみでも可能。

(3) データの格納及びセキュリティ対策

ア サーバー

現状使用している X サーバーもしくは CMS の稼働条件をクリアしたサーバーにおいて構築をすること。(サーバーは日本国内に所在すること。)

また、広島BOXサイトにおいては現状のサーバーから本サイトと同じサーバーへ移設を行う。

イ システム障害が起きた場合、広島産業会館への報告と正常稼働させるための作業を速やかに行うこと。

ウ 定期的なバックアップを行うこと。

エ フレームワーク等の脆弱性に対するセキュリティ情報の収集と対処を行うこと。

オ ログイン情報・更新履歴の管理を行うこと。

カ SSL サーバー証明書を取得し、ホームページの常時 SSL 化を行うこと。

キ 個人情報を含むファイルをウェブサーバー公開領域に配置しない設計・実装・設定を行うこと。

ク 障害時やメンテナンス時を除き、24時間365日の連続運用とすること。

(4) 追加提案

広島産業会館来館者の増加、閲覧者(催事主催者及び来場者)の利便性向上、広島産業会館側の事務効率化、セキュリティ強化等につながる機能やサービスとして提案できるものがあれば、積極的に提案すること。

6 業務完了後の運用保守

本契約期間後の運用保守(別途契約)について、本業務の受託者が業務を行う場合には、企画提案書の内容と矛盾が生じることのないようにすること。

7 納入物件

以下の納入物件を提出すること。なお、電子媒体のファイル形式については、別途広島産業会館と協議の上決定し、提出するものとする。

(1) 契約後

業務スケジュール 紙媒体1部 ※契約後速やかに提出すること。

(2) 業務完了時

ア ホームページ登録データ 電子媒体(CD 又は DVD)2部、紙媒体1部)

イ ホームページ概要設計書 電子媒体(CD 又は DVD)2部、紙媒体1部)

ウ ホームページ操作資料 電子媒体(CD 又は DVD)2部、紙媒体3部)

エ 業務完了報告書 紙媒体1部

8 特記事項

(1) CMS によるホームページの編集・更新方法について、当館担当者に十分に説明すること。

(2) 本業務により制作された成果物(ホームページ及び各納入物件)の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)、所有権等、その他一切の権利は広島産業会館に帰属するものとする。

(3) 成果物は、広島産業会館が自由に二次使用(印刷物の作成等)できるものとする。

(4) 本業務の実施に当たっては、他の刊行物からの無断転載等著作権の侵害となるような行為をしないこと。転載等を行う場合は、著作権の帰属について確認し、その利用許諾等適正な手続きをとること。

(5) 本業務の実施に当たっては「個人情報の保護に関する法律」及び「広島県セキュリティポリシー」を遵守すること。

(6) 受託者は、その専門性及び技術力を十分に発揮し、広島産業会館にとって最適な成果が得られるよう業務を遂行すること。

(7) 受託者は、当財団に納入した成果物の契約の内容に適合しないものについて、本ホームページの公開日から起算して1年間、担保の責任を負うこと。

(8) 業務の全体を管理可能な者を業務責任者に設置するとともに、業務の確実な実施に必要な要員を配置すること。

(9) その他本仕様書に明記のない事項については、広島産業会館と協議の上解決すること。

ホームページ構成(想定する内容)

コンテンツ	内容	仕様等	更新頻度 (想定)	更新方法	備考
トップページ					
	最新情報・イベント情報	最新情報・イベント情報等を掲載	月数回程度	・CMS ・イベント情報の更新結果を自動的に反映すること	
	カレンダー	開館日、休館日、イベント情報等を掲載	月数回程度	・CMS ・イベント情報の更新結果を自動的に反映すること	
	SNS	SNS(Twitter,LINE等)でのシェアを可能にする等、効果的な情報発信の方法を検討すること	月数回程度		
	動画の公開	施設PR動画又は一部の展示に関する動画をYou Tube等を用いて公開	年2回程度		
	リンクバナー	当会館と関連の深い施設・団体HP等とのリンクバナー			
	サイト内検索	サイト内検索			
各コンテンツ					
①施設について	・館長あいさつ ・施設概要	館長あいさつ、施設のコンセプト等	数年に1回程度	業者対応	
②施設利用案内	・開館時間・休館日・料金 ・アクセス ・管内マップ	・アクセスについては、インターネット上の既存の地図サービス(Googlemap等)を活用する等、閲覧者の利便性を考慮した表示方法を検討すること。	年1回程度	提案による	
	・施設利用案内	・施設の利用申込方法の紹介、施設利用申込書類のダウンロード等	数年に1回程度	提案による	
③展示	基本展示(自主事業)	・広島BOX,メッセ広島ギャラリーゾーンごとの展示テーマ及び展示画像の掲載	年1～2回程度	業者対応	
④イベント情報	イベント	・最新の催事開催情報を掲載 ・過去の催事開催状況を格納 ・トップページのカレンダーを共有して掲載	月2回程度	・CMS ・更新結果が自動的にトップページ内の「最新情報・イベント情報」及び「カレンダー」に反映されること。	
⑤リンク	関係団体・施設へのリンク	関係団体・施設へのリンク	年1回程度	提案による	
⑥各種ポリシー	各種ポリシー	サイトポリシー、プライバシーポリシー、SNSポリシーの掲載	数年に1回程度	提案による	
⑦サイトマップ	サイトマップ	サイトマップ	数年に1回程度	提案による	
⑧お問い合わせ	お問い合わせフォーム	氏名、電話番号、住所、メールアドレス、問い合わせ内容欄等を設けること	数年に1回程度	提案による	

※ページの仕分け、階層、掲載場所等を確定するものではなく、閲覧者の利便性の高い構成になるよう提案し、当館との協議により決定すること。

個人情報の保護に関する取扱仕様書

1 個人情報保護の基本原則

受託者は、個人情報（個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものをいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約に基づく業務を実施するに当たり、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

2 秘密の保持

受託者は、この契約に基づく業務に関して、知り得た個人情報の内容を他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3 使用者への周知

受託者は、その使用するものに対し、在職中及び退職後においても、この契約に基づく業務に関して知り得た個人情報の内容を他人に知らせ、又は契約の目的以外の目的に利用してはならないことなど、個人情報保護の徹底について周知しなければならない。

4 適正な管理

受託者は、この契約に基づく業務に係る情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止を図るため、管理責任者を選任し、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

5 収集の制限

受託者は、この契約に基づく業務に係る個人情報を収集するときは、当該業務を実施するために必要な範囲内で、本人から直接収集しなければならない。

6 利用及び提供の制限

受託者は、広島県立広島産業会館（以下「広島産業会館」という。）の指示又は承諾があるときを除き、この契約に基づく業務に係る個人情報を当該業務の目的以外の目的のために利用し、又は提供してはならない。

7 複写、複製の禁止

受託者は、広島産業会館の指示又は承諾があるときを除き、この契約に基づく業務を実施するに当たって、広島産業会館から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

8 資料等の返還

受託者は、この契約に基づく業務を実施するために広島産業会館から提供され、又は受託者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後直ちに広島産業会館に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、広島産業会館が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

9 （再）委託等の禁止

受託者は、委託業務の全部若しくは一部を第三者に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、広島産業会館が必要があると認めるときは、この限りでない。

10 事故発生時における報告

受託者は、この個人情報の保護に関する取扱仕様書に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに広島産業会館に報告し、広島産業会館の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。